

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	総務課	職	課長	氏名	中村 博之
評価者	組織	総務課	職	課長	氏名	中村 博之

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	建学の精神を尊重した私学の振興	1 私立学校数	校	現状維持 (R3)	64 (R2)	63 (R3)	B
		2 高等学校進学率	%(位)	全国上位 (R7)	99.4 (R2)	集計中 (R3)	
		3 私立幼稚園の耐震化率	%	100 (R3)	84.6 (R2)	集計中 (R3)	
施策2	私立学校における子育て支援の充実	1 長期休業日における私立幼稚園の預かり保育未実施園数	園	0 (R3)	2 (R2)	集計中 (R3)	B
		2 障害児を2名以上受け入れている私立幼稚園の割合	%	100 (R3)	88.9 (R2)	92.3 (R3)	

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性
					(年度)	(年度)						
施策1	課題1 私立学校における経営の健全性の確保	私立高等学校数	校	現状維持 (R3)	9 (R2)	9 (R3)	1 私立高等学校経常費補助金	私立高等学校	3,180,170	3,180,165	B	継続
		私立小中学校数	校	現状維持 (R3)	3 (R2)	3 (R3)	2 私立小中学校経常費補助金	私立小中学校	162,989	162,989	B	継続
		私立幼稚園数	校	現状維持 (R3)	27 (R2)	26 (R3)	3 私立幼稚園経常費補助金	私立幼稚園	677,365	677,353	B	継続
		私立専修学校数	校	現状維持 (R3)	26 (R2)	25 (R3)	4 私立専修学校経常費補助金	私立専修学校	97,521	97,521	B	継続
	課題2 私立学校における教育環境の維持・向上	私立幼稚園の耐震化率	%	100 (R3)	84.6 (R2)	集計中 (R3)	5 私立幼稚園教育環境整備費補助金	私立幼稚園	12,369	12,369	B	継続
	課題3 私立学校における修学上の経済的負担の軽減	高等学校進学率	%(位)	全国上位 (R7)	99.4 (R2)	集計中 (R3)	6 私立高等学校等就学支援金	私立学校	1,752,705	1,750,739	B	継続
							7 私立高等学校授業料軽減補助金	私立学校	143,557	143,337	B	継続
8 教育費負担軽減奨学金							私立学校	91,004	90,729	B	継続	
	私立専修学校進学率	%	維持 (R7)	21.1 (R2)	18.4 (R3)	9 私立専修学校授業料等減免事業費補助金	私立専修学校	175,559	146,535	B	継続	
施策2	課題1 私立学校における幼児教育・保育サービスの充実	長期休業日における私立幼稚園の預かり保育未実施園数	園	0 (R3)	2 (R2)	集計中 (R3)	10 私立幼稚園預かり保育推進費補助金	私立幼稚園	15,454	10,929	B	継続
		障害児を2名以上受け入れている私立幼稚園の割合	%	100 (R3)	88.9 (R2)	92.3 (R3)	11 私立幼稚園障害児就園対策費補助金	私立幼稚園	87,024	87,024	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立高等学校経常費補助金	事業開始年度 昭和43年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等	私立学校振興助成法

作 組 織	総務課
成 職・氏名	専門員 島田 将也
者 電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3368

事業の背景・目的

私立高等学校における教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発展に資する。

事業の概要

毎年5月1日における生徒数を基準に、一般分と特色分を勘案し各学校に補助金を交付する。

- 一般分(国庫補助単価及び交付税単価) → 生徒数に対応
- 特色分(県単上乘せ単価) → 特色教育実施実績に対応
(学校の地域貢献、人権教育、読書活動の推進等)

対象校 9校

(令和3年度補助金の積算根拠)

一般分：	単価 334,944円	×	定員内実員 8,298人	=	2,779,366千円
特色分：	単価 47,242円	×	定員内実員 8,298人	=	392,014千円
計					3,171,380千円

これまでの見直し状況

日本私立学校振興・共済事業団、私立学校教職員退職金社団に対する交付税措置分が、経常費補助金の交付税単価に含まれている。これをH17よりH19まで経常費補助金予算単価から段階的に控除したH20においては、特色教育の配分方法を一部見直した。

補助単価の推移(平均)

単位:円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
単 価	357,124	361,434	365,306	369,568	373,982	378,130	382,186
対前年度増減額	4,002	4,310	3,872	4,262	4,414	4,148	4,056

施策・課題の状況

施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B
課題	私立学校における経営の健全性の確保		
指標	私立高等学校数	単位	校
目標値	現状値		
令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
現状維持	9	9	9

事業費

(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費 予算	3,012,314	3,107,329	3,220,733	3,202,762	3,180,170
事業費 決算	3,012,309	3,107,323	3,220,727	3,202,757	3,180,165
一般 予算	2,594,131	2,676,287	2,774,401	2,758,915	2,723,431
財源 決算	2,584,210	2,655,637	2,743,941	2,729,369	2,717,842
事業費累計	45,065,716	48,173,039	51,393,766	54,596,523	57,776,688

評価

項目	評価	左記の評価の理由
<small>事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)</small> <small>今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)</small>	B	補助金交付により私立高等学校の経営が安定し、また、補助金検査を通じた指導等により、学校の運営の適正化を図ることができ、ひいては私立高等学校に在籍する生徒の教育が有効に実施されたといえる。 私立高等学校数については維持が図られた。 (R2:9校→R3:9校)
	継続	今後も、建学の精神を尊重した私学の振興施策として、私立高等学校の助成に継続して取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立小中学校経常費補助金	事業開始年度 昭和43年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 私立学校振興助成法	

作 組 織	総務課
成 職・氏名	専門員 島田 将也
者 電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3368

事業の背景・目的

私立小中学校における教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発展に資する。

事業の概要

毎年5月1日における生徒数を基準に、各学校に補助金を交付する。

対象校 小学校 1校
中学校 2校

(令和3年度補助金の積算根拠)

小学校 単価325,128円 × 定員内実員 119人 = 38,691千円

中学校 単価327,091円 × 定員内実員 359人 = 117,426千円

156,117千円

これまでの見直し状況

日本私立学校振興・共済事業団、私立学校教職員退職金社団に対する交付税措置分が、経常費補助金の交付税単価に含まれている。これをH17よりH19まで経常費補助金予算単価から段階的に控除した。H20においては、県単上乘せ額の約8%を削減した。

補助単価の推移 単位:円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
単価	301,339	303,996	307,006	312,270	316,931	321,665	325,128
	303,223	306,972	310,441	314,896	318,659	322,952	327,091
対前年度増減額	4,444	2,657	3,010	5,264	4,661	4,734	3,463
	4,229	3,749	3,469	4,455	3,763	4,293	4,139

施策・課題の状況					
施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B		
課題	私立学校における経営の健全性の確保				
指標	私立小中学校数	単位	校		
目標値	現状値				
令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現状維持	3	3	3	3	3

事業費						
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	109,935	117,838	131,103	145,186	162,989
	決算	109,932	117,838	131,103	145,184	162,989
一般	予算	94,563	101,404	112,821	124,941	139,438
	決算	93,398	99,974	111,016	123,034	138,219
財源	決算	93,398	99,974	111,016	123,034	138,219
事業費累計		1,966,379	2,084,217	2,215,320	2,360,504	2,523,493

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p> 補助金交付により私立小中学校の経営が安定し、また、補助金検査を通じた指導等により、学校の運営の適正化を図ることができたといえる。 私立小中学校数については維持が図られた。(R2:3校 ⇒ R3:3校)
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県間与の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">継続</p> 今後も、建学の精神を尊重した私学の振興施策として、私立小中学校の助成に継続して取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立幼稚園経常費補助金	事業開始年度 昭和43年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 私立学校振興助成法	

作 組 織 総務課
成 職・氏名 専門員 杉本 聡子
者 電話番号 076 - 225 - 1233 内線 3367

事業の背景・目的

私立幼稚園における教育条件の維持及び向上並びに私立幼稚園に在園する園児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園経営の健全性を高め、私立幼稚園の健全な発展に資する。

事業の概要

毎年5月1日における園児数を基準に、一般分と特色分を勘案し各学校に補助金を交付する。

一般分(国庫補助単価及び交付税単価) → 園児数に対応
 特色分(県単上乗せ単価) → 特色教育実施実績に対応

対象園 26園

(令和3年度補助金の積算根拠)

一般分：単価 186,491円 × 定員内実員 3,520人 = 656,448千円
 特色分：単価 24,780円 × 定員内実員 3,017人 = 74,762千円
 計 731,210千円

これまでの見直し状況

- 国の経常費補助金の交付税単価には、日本私立学校振興共済事業団補助及び私立学校教職員退職金社団補助分がふくまれているが、当県では既に他の事業で補助をしていることから、H17～19年度の経常費の補助単価より段階的に控除した。
- H20年度から途中入園の満3歳児の県単上乗せ(県単分の約7%に相当)を廃止した。
- H21年度から県単上乗せ額の約5%(10百万円)を削減し、その1/2を財源として、国庫補助を活用した新規事業(子育て支援推進費補助金)を創設。
- 子ども・子育て支援新制度に移行した園については対象外とする。
- 幼稚園教員の処遇改善にかかる支援を追加(H29～R1まで)

単位：円

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
単 価 (平均)	195,750	197,379	198,938	201,644	203,634	205,436	207,730
対前年度 増減額	2,563	1,629	1,559	2,706	1,990	1,802	2,294

施策・課題の状況					
施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B		
課題	私立学校における経営の健全性の確保				
指標	私立幼稚園数			単位	校
目標値	現状値				
令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現状維持	42	35	30	27	26

※子ども・子育て支援新制度へ移行したことにより経常費補助金の対象外となった幼稚園の数 H28→H29：6園、H29→H30：7園、H30→R1：4園、R1→R2：3園、R2→R3：1園

事業費					
(単位：千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算 1,169,907	982,643	883,891	750,828	677,365
	決算 1,168,401	980,345	883,820	750,815	677,353
一般	予算 1,005,637	844,662	762,628	646,601	579,763
財源	決算 997,662	835,297	751,729	637,196	575,784
事業費累計	24,932,532	25,912,877	26,796,697	27,547,512	28,224,865

評価	
項目	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 子ども・子育て支援新制度への移行等により、助成対象は減少したものの、幼稚園児の大半が学ぶ私立幼稚園に対して助成することにより、幼稚園の教育条件の向上、経営の健全化を高め、もって私立幼稚園の健全な発展に大きな役割を果たしている。
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 今後も、建学の精神を尊重した私学の振興施策として、私立幼稚園の助成に継続して取り組む。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立専修学校経常費補助金	事業開始年度 昭和55年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 私立学校振興助成法	

作成者	組織 総務課
	職・氏名 主事 加藤 美果
	電話番号 076 - 225 - 1233 内線 3370

事業の背景・目的

私立専修学校における教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の健全性を高め、もって私立学校の健全な発展に資する。

事業の概要

毎年5月1日現在における在籍生徒数を基準に、各専修学校に補助金を交付する。

《配分対象校》
学校法人立及び準学校法人立（※）の専修学校 25校

※準学校法人…専修学校又は各種学校の設置のみを目的とする法人

(令和3年度補助金の積算根拠)

- 専門・一般・高等課程（大学入学資格付与校以外）
単価 27,100円 × 定員内実員 3,453人 = 93,577千円
- 高等課程（大学入学資格付与校）
単価 35,900円 × 定員内実員 0人 = 0円

これまでの見直し状況

補助単価を他県の動向を勘案しながら見直している。

(補助単価の推移)

専門・一般・高等課程（大学入学資格付与校以外）
H13 (26,000円) → H14 (27,500円) → H15 (29,000円) → H16 (29,500円) → H20～ (27,100円)

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B			
課題	私立学校における経営の健全性の確保					
	指標 私立専修学校数	単位	校			
	目標値	現状値				
	令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	現状維持	26	26	26	26	25

事業費						
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	84,622	96,843	92,129	96,602	97,521
	決算	84,622	96,843	92,129	96,602	97,521
一般	予算	84,622	96,843	92,129	96,602	97,521
財源	決算	84,622	96,843	92,129	96,602	97,521
事業費累計		1,211,156	1,307,999	1,400,128	1,496,730	1,594,251

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>高校生による進学の実績の1つとなっている私立専修学校における教育条件の維持及び向上、私立学校の経営の健全性を高めるための施策として有効である。 専修学校の数については、おおむね維持が図られている。 (R2年度：26校 → R3年度：25校 → R4.4：26校)</p>
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">継続</p> <p>今後も、建学の精神を尊重した私学の振興施策として、私立専修学校の助成に継続して取り組む。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立幼稚園教育環境整備費補助金	事業開始年度 昭和36年度	事業終了予定年度
	根拠法令	石川県私立幼稚園教育環境整備費補助金交付要綱
	計画等	

作 組 織	総務課
成 職・氏名	専門員 杉本 聡子
者 電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3367

事業の背景・目的
 私立幼稚園の教育施設の整備を促進することにより、私立幼稚園の教育条件の維持向上を図る。

事業の概要
 私立幼稚園が耐震補強工事、アスベスト対策工事、危険園舎改築、老朽園舎改築及び園舎改修をする場合に、これらに係る経費の一部について助成する。

区分	補助対象事業	補助要件	負担割合			限度額
			国	県	園	
国庫対象	耐震補強工事	1 事業4,000千円以上かつ (Is値0.7未満またはIw値1.1未満)	1/3	1/6	1/2	-
		(Is値0.3未満またはIw値0.7未満)	1/2	1/6	1/3	
	アスベスト対策工事	1 事業4,000千円以上				
	危険園舎改築	Is値0.7未満またはIw値1.1未満であること、若しくは、国の建築経過年数基準（木造24年、RC造50年）または耐力度基準（木造5,500点、RC造5,000点）に該当	1/3	1/6	1/2	
	老朽園舎改築	感染症対策のための環境整備				
園舎改築	1 事業1,000千円以上	1/3	1/6	1/2		
防犯対策工事	1 事業3,000千円以上					
国庫対象外	園舎改修	1 事業3,000千円以上	-	1/3	2/3	2,000千円

これまでの見直し状況
 補助対象事業の廃止
 平成19年度（国庫対象）
 老朽園舎の改築で、国の予算等で不採択になった場合の補助制度の廃止
 平成20年度（国庫対象外）
 教育設備に対する補助制度の廃止
 平成26年度（国庫対象外）
 補助限度額の見直し（5,000千円→2,000千円）
 平成28年度（国庫対象）
 防犯対策工事の追加
 令和3年度（国庫対象）
 園舎改築に、新型コロナウイルス感染症予防のための環境整備が対象に追加

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興				評価	B
課題	私立学校における教育環境の維持・向上					
指標	私立幼稚園の耐震化率				単位	%
目標値	現状値					
令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
100	87.9	84.5	85.2	84.6	集計中	

事業費						
(単位：千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費 予算	7,791	6,102	5,137	6,472	12,369	
事業費 決算	7,751	6,102	5,137	6,472	12,369	
一般 予算	7,791	6,102	5,137	6,472	12,369	
財源 決算	7,751	6,102	5,137	6,472	12,369	
事業費累計	1,565,059	1,571,161	1,576,298	1,582,770	1,595,139	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	目標の耐震化率100%には至っていないものの、本事業により、耐震化をはじめ、老朽園舎・危険園舎の改築、防犯対策など、安全で充実した教育環境の促進を図ることができ、私立幼稚園の教育条件の改善に一定の効果がある。 (R3実績) ・園舎改修：8法人 12,369千円 耐震化率 R2：84.6% →R3：集計中(44棟/52棟)
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	施設が経年劣化していく中で、安全で充実した教育環境を維持するため、ハード面での改善について継続して取り組む。 耐震工事未実施の幼稚園に対し、工事実施の働きかけを粘り強く行い、耐震化率を上げる。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立高等学校等就学支援金	事業開始年度 平成22年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 高等学校等就学支援金の支給に関する法律	

作成者	組織 総務課
	職・氏名 主事 加藤 美果
	電話番号 076 - 225 - 1233 内線 3370

事業の背景・目的

家庭の状況にかかわらず、全ての意志のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、私立高校生等のいる世帯に対して、国公立高校授業料相当額（低所得世帯に対しては増額）を助成することにより、世帯の教育費負担を軽減する。

- 事業の概要**
- 1 対象

私立高等学校等に在籍する生徒がいる世帯のうち保護者の合計年収が910万円未満程度の世帯

 - ・対象高等学校数 : 12校
 - 私立高等学校 10校 (全日制 9校、通信制 1校 (アットマーク国際高))
 - 私立高等専門学校 1校 (国際高等専門学校 (1~3学年))
 - 各種学校 1校 (小松准看護学院 (国家資格者養成施設))
 - 2 支給金額

標準額 (国公立の高等学校における授業料年額の相当額) …118,800円/年(9,900円/月)

 - ・標準額については、高等学校等の種類及び課程その他の区分に応じて政令で定める。
 - ・年収約590万円未満程度の世帯に対しては、授業料の全額を補助する。但し、私立高等学校の平均授業料を勘案した水準 (396,000円/年) が上限となる。
 - 3 経費の内訳

<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校等就学支援金 1,836,278千円 ・学び直しへの支援金 1,526千円 ・高等学校等就学支援金事務費 9,365千円 	計 : 1,847,169千円
---	------------------------
 - 4 実施方法
 - (1) 高等学校等に在籍する生徒がいる世帯が、学校の設置者を通じて県に申請
 - (2) 県は、各校からの申請をとりまとめて国へ交付申請
 - (3) 県が国からの交付決定及び交付金を受領し、学校設置者へ交付決定の通知及び支援金の支給を行う
 - (4) 学校設置者は、保護者に代わって就学支援金を受給 (代理受領) し、授業料に充当する

これまでの見直し状況

H22年度:国の公立高校無償化に伴い、本制度が開始された。
 H26年度:所得制限を導入するとともに、加算支給の対象世帯・金額が拡大される。
 「学び直し支援金制度」を導入し、途中退学後の再入学者へ支援を開始
 R2年度 :加算支給上限額の引き上げ

施策・課題の状況					
施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B		
課題	私立学校における修学上の経済的負担の軽減				
	指標	高等学校進学率		単位	%(位)
	目標値	現状値			
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	全国上位	99.5 (全国2)	99.4 (全国4)	99.4 (全国4)	99.4 (全国3)
					集計中

事業費						
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算	1,229,364	1,219,732	1,219,576	1,725,412	1,752,705
	決算	1,228,254	1,218,517	1,218,091	1,725,249	1,750,739
一般	予算	0	0	0	0	0
財源	決算	0	0	0	0	0
事業費累計		8,988,960	10,207,477	11,425,568	13,150,817	14,901,556

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p> <p>本県高校生の約3割が在籍する私立高校において、学ぶ意思のあるすべての高校生に対して国公立高校授業料相当額 (低所得世帯に対しては増額) を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって、生徒の修学の機会を確保することに大きな役割を果たしている。</p>
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">継続</p> <p>教育に係る経済的負担の軽減により、教育の実質的機会均等を図るため、今後も継続して支援する。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立高等学校授業料軽減補助金	事業開始年度 昭和49年度	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 私立高等学校授業料等軽減補助金交付要綱	

作	組	織	総務課
成	職・氏名	専門員	島田 将也
者	電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3368	

事業の背景・目的

私立高等学校における授業料の軽減等を行うことにより、生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。

- 事業の概要**
- 1 対象
 - ① 県内の私立高等学校（対象校：9校）に在籍する高校生がいる年収約590万円から約730万円未満程度の世帯で、原則県内に生活の本拠（住所）を有する保護者
 - ② 県内の私立高等学校（対象校：9校）に在籍する高校生がいる世帯で、家計急変により低所得世帯（年収約350万円未満）となり、原則県内に生活の本拠（住所）を有する保護者
 - 2 支給金額
 - ① 授業料年額から就学支援金を差し引いた額の1/2に相当する額
 - ② 授業料年額から就学支援金を差し引いた額の全額又は1/2に相当する額
 - 3 実施方法
 - (1) 高等学校に在籍する生徒がいる世帯が、学校の設置者に申請
 - (2) 学校設置者は、補助要件に該当する生徒の申請に基づく授業料軽減の実施計画により、県へ補助金交付申請
 - (3) 県が学校設置者の授業料軽減計画に基づき補助の交付決定をし、学校設置者へ概算払いにより補助金を支給
 - (4) 学校設置者は、県の交付決定を受けて、授業料軽減の措置を実施

これまでの見直し状況

H22年度：国の就学支援金制度の開始に伴い、補助対象要件等を見直し
 H26年度：国の就学支援金制度における加算支給の対象世帯・金額の見直しに伴い、補助対象要件等を見直し
 R 2年度：国の就学支援金制度における加算支給上限額の引き上げに伴い、補助対象要件等を見直し

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B			
課題	私立学校における修学上の経済的負担の軽減					
	指標	高等学校進学率	単位	% (位)		
	目標値	現状値				
	令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	全国上位	99.5 (全国2)	99.4 (全国4)	99.4 (全国4)	99.4 (全国3)	集計中

事業費						
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業費	予算	116,302	127,996	138,325	135,112	143,557
	決算	115,923	127,819	138,040	134,771	143,337
一般	予算	116,302	127,996	138,325	134,961	143,508
財源	決算	115,923	127,819	138,040	134,620	143,289
事業費累計		2,407,561	2,535,380	2,673,420	2,808,191	2,951,528

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>本県高校生の約3割が在籍する私立高校において、国就学支援金による支援に加えて、県独自の授業料軽減（家計急変世帯には全額免除を含む）支援を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって、生徒の修学の機会に役割を果たしている。 R 3実績：1,708人（R 2実績：1,565人）</p>
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">継続</p> <p>教育に係る経済的負担の軽減により、教育の実施的機会均等を図るため、今後も継続して支援する。</p>

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 教育費負担軽減奨学金	事業開始年度 平成26年度	事業終了予定年度
	根拠法令	石川県教育費負担軽減奨学金交付要綱
	計画等	

作	組	織	総務課
成	職・氏名	専門員	島田 将也
者	電話番号	076 - 225 - 1233	内線 3368

事業の背景・目的	
経済的理由により修学困難な私立高等学校等生徒に対して、教科書費等の支援を行うことにより、生徒の保護者の経済的負担の軽減を図る。	
事業の概要	
【支給要件】	
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者等の市町村民税所得割が非課税であること ・保護者等が石川県内に在住していること ・7月1日に高等学校等就学支援金対象校に在学していること 	
【支給額】	
<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護受給世帯 52,600円(年額) ・市町村民税所得割非課税世帯(全日制・第1子) 129,600円(年額) ・市町村民税所得割非課税世帯(全日制・第2子) 150,000円(年額) ・市町村民税所得割非課税世帯(通信制) 50,100円(年額) 	
【補助率】	
国補助 1/3	県負担 2/3
これまでの見直し状況	
<p>H26より市町村民税所得割非課税世帯に対し、第1子と第2子以降で給付額が異なる国庫補助金が創設された。</p> <p>H27より第1子の単価が増額(全日制38,000→39,800円)、生活保護受給世帯の通信制が対象に加えられた。</p> <p>H28より第1子の単価が増額(全日制39,800→67,200円)された。</p> <p>H29より第1子の単価が増額(全日制67,200→84,000円)された。</p> <p>H30より第1子の単価が増額(全日制84,000→89,000円)された。</p> <p>R1より第1子の単価が増額(全日制89,000→98,500円)された。</p> <p>R2より第1子の単価が増額(全日制98,500円→103,500円)された。</p> <p>R3より生活保護受給世帯除く市町村民税所得割非課税世帯(全日制第1子、第2子、通信制)において単価が増額された。</p> <p>(全日制第1子103,500円→129,600円 全日制第2子138,000円→150,000円 通信制38,100円→50,100円)</p>	

施策・課題の状況						
施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B			
課題	私立学校における修学上の経済的負担の軽減					
指標	高等学校進学率				単位	%(位)
目標値	現状値					
令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
全国上位	99.5 (全国2)	99.4 (全国4)	99.4 (全国4)	99.4 (全国3)	集計中	
事業費						
(単位:千円)						
事業費	予算	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	決算	79,912	76,105	71,055	92,975	91,004
一般	予算	53,275	50,737	47,371	48,861	60,670
	決算	53,275	50,737	47,371	48,628	60,487
財源	決算	53,275	50,737	47,371	48,628	60,487
事業費累計		227,021	303,126	374,181	466,667	557,396
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	<p>本県高校生の約3割が在籍する私立高等学校において、低所得世帯に対する教育費の助成を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、私立高等学校に在籍する生徒の修学の機会を確保することに大きな役割を果たしている。</p> <p>R3実績:732人(R2実績:694人)</p>				
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、果敢との在り方等を踏まえ、今後どのように取り進むのか)	継続	<p>保護者の経済的負担の軽減を図り、修学の機会を確保するため、今後も継続して支援する。</p>				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立専修学校授業料等減免事業費補助金	事業開始年度 令和2年度	事業終了予定年度
	根拠法令	大学等における修学の支援に関する法律
	計画等	私立専修学校授業料等減免事業費補助金交付要綱

作成者	組織 総務課	主任主事 滝ヶ浦 正尚	電話番号 076 - 225 - 1233 内線 3369
	職・氏名	主任主事 滝ヶ浦 正尚	
	電話番号	076 - 225 - 1233 内線 3369	

事業の背景・目的

私立専修学校における授業料等の減免を行うことにより、学生・保護者の経済的負担の軽減を図る。

事業の概要

対象となる私立専修学校に通う、対象となる学生に対して、授業料及び入学金の減免を行う。

○対象となる私立専修学校
 学問追求と実践的教育のバランスが取れた私立専門学校で、県による機関要件確認を受けたもの
 →要件
 ・実務経験のある教員による授業科目が1割以上
 ・教育について外部人材の意見を反映できる組織体制(法人理事に外部人材を複数配置)
 ・経営に課題のある法人の設置する学校は対象外

○対象となる学生
 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生
 (日本学生支援機構の給付型奨学金の認定要件に同じ)

○減免内容
 授業料：年収約380万円未満の世帯に対して、家計の経済状況に応じ、196,700円～590,000円の減免
 入学金：年収約380万円未満の世帯に対して、家計の経済状況に応じ、53,400円～160,000円の減免

○負担割合
 私立専修学校・・・ 県1/2、国1/2

施策・課題の状況					
施策	建学の精神を尊重した私学の振興	評価	B		
課題	私立学校における修学上の経済的負担の軽減				
指標	私立専修学校進学率	単位	%		
目標値	現状値				
令和7年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
維持	16.8	19.4	17.9	21.1	18.4

事業費					
(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算			81,675	175,559
	決算			79,532	146,535
一般	予算			40,838	87,780
財源	決算			39,766	73,268
事業費累計		0	0	79,532	226,067

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">B</p> 私立専修学校において、国の高等教育修学支援制度に伴い、該当世帯へ授業料・入学金の軽減(最大全額)を行うことにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、もって、生徒の修学の機会の確保に役割を果たしている。 R3実績 授業料：318人 入学金：159人 (R2実績 授業料：178人 入学金：100人)
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与の在り方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">継続</p> 国の高等教育修学支援新制度に伴う、教育に係る経済的負担の軽減により、教育の実施的機会均等を図るため、今後も継続して支援する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立幼稚園預かり保育推進費補助金	事業開始年度 平成10年度	事業終了予定年度
	根拠法令 ・計画等	石川県私立幼稚園預かり保育推進費補助金交付要綱

作 組 織 総務課
成 職・氏名 専門員 杉本 聡子
者 電話番号 076 - 225 - 1233 内線 3367

事業の背景・目的

女性の社会進出が進む中で、園児を幼稚園で長時間預かることにより、子育てを支援するとともに、預かり保育を実施する幼稚園の運営負担軽減を図る。

事業の概要

正規の教育時間の前後及び休業日（長期休業日を含む）、保護者の希望により園児を預かる幼稚園に対して助成する。

(補助対象経費)
預かり保育を担当する教職員に対して支給する時間外手当等

(補助額)
補助対象経費の1/2（当該経費に充てるために保護者から徴収した負担金が当該経費の1/2を超える場合はその超える額を控除した額）と預かり保育の各限度額のいずれか低い額

実施時間		預かり内容	補助限度額（年間）
平日	早朝 終了後 (ともに2時間以上)	教育時間開始前	預かり時間が
		教育時間終了後	4時間未満 750千円
			4時間 850千円
			5時間 1,200千円
			6時間 1,650千円
			18時以降まで開設する場合
		4時間 950千円	
		5時間 1,300千円	
		6時間 1,750千円	
休業日	土・日	長期休業を除く休業日において19日以上かつ1日2時間以上	350千円
長期	夏季、冬季、春季の休業日	夏季、冬季、春季休業日において10日以上かつ1日2時間以上	220千円

これまでの見直し状況
平成16年度～令和2年度 国の補助要領に合わせて補助単価を改正

令和3年度 国の補助要件の見直しにより、平日4時間未満の預かり保育に対する補助を段階的に低減し、令和5年度までの補助とする。

施策・課題の状況					
施策	私立学校における子育て支援の充実			評価	B
課題	私立学校における幼児教育・保育サービスの充実				
指標	長期休業日における私立幼稚園の預かり保育未実施園数			単位	園
目標値	現状値				
令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0	10	4	3	2	集計中

事業費					
(単位：千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費 予算	28,806	24,743	20,573	17,829	15,454
事業費 決算	26,893	24,432	19,032	13,612	10,929
一般 予算	14,403	12,372	10,287	8,915	7,727
財源 決算	13,447	12,216	9,516	6,807	5,573
事業費累計	398,476	422,902	441,934	455,546	466,475

項目		評価	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	本事業により、私立幼稚園が有する幼児教育のノウハウを活用した預かり保育の充実を図ることができ、保護者や地域の子育てを支援することに大きな役割を果たしている。 (R2:92.6%(25/27園)→R3:集計中)	

今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も、保護者の就労等により預かり保育のニーズの増加が見込まれるため、本事業を継続して実施する。
--	----	--

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 私立幼稚園障害児就園対策費補助金	事業開始年度 昭和55年度	事業終了予定年度
	根拠法令 石川県私立幼稚園障害児就園対策費補助金交付	
	・計画等 要綱	

作成者	組織 総務課	職・氏名 専門員 杉本 聡子	電話番号 076 - 225 - 1233	内線 3367
-----	--------	----------------	-----------------------	---------

事業の背景・目的
 障害者施策の充実を図るため、障害児教育を実施する幼稚園に対し、かかる経費の一部を助成し、障害児の私立幼稚園への就園を促進する。

- 事業の概要**
- 1 補助条件 2人以上の障害児が在園している私立幼稚園
 - 2 対象経費 障害児の教育に必要な経常的経費（人件費含む）
 - 3 補助率 障害児1人当たり@784千円（国庫1/2、上限392千円）
 - 4 障害児の認定 医師の診断書又は療育手帳や身体障害者手帳による。

障害児
 視覚障害及び弱視者
 聴覚障害者及び難聴者
 知的障害者
 肢体不自由者
 病弱者
 身体虚弱者
 言語障害者
 情緒障害者

これまでの見直し状況

(補助単価の推移)

- H12 (778,000円)
- H13 (782,000円)
- H14年以降 (784,000円)

施策・課題の状況					
施策	私立学校における子育て支援の充実	評価	B		
課題	私立学校における幼児教育・保育サービスの充実				
指標	障害児を2名以上受け入れている私立幼稚園の割合	単位	%		
目標値	現状値				
令和3年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
100	92.9	91.4	90.0	88.9	92.3

事業費					
(単位：千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	予算 87,024	83,888	79,184	72,128	87,024
	決算 87,024	83,888	79,184	72,128	87,024
一般	予算 43,512	41,944	39,592	36,064	43,512
財源	決算 43,512	41,944	39,592	36,064	43,512
事業費累計	2,390,916	2,474,804	2,553,988	2,626,116	2,713,140

評価	
項目	左記の評価の理由
事業の有効性(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">B</p> <p>目標の100%には至っていないものの、障害児教育を実施する幼稚園に助成することにより、私立幼稚園における障害のある子どもの積極的な受け入れや、障害児教育の充実に一定の効果があつた。 障害児を受け入れている幼稚園 R2:88.9%(24/27園) R3:92.3%(24/26園)</p>
今後の方向性(県民ニーズ、緊急性、県関係のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">継続</p> <p>障害児教育の充実を図るために、今後も継続して支援するとともに、制度の周知等により、障害児の受入を促進する。</p>